

県漁業組合長会議について (漁連 藤崎 課長の談話)

期日 2月11日(日)

出席者 漁連, 漁信連 加入組合

内容

1. 再処理工場設置反対を再確認

2. 今後の具体的な運動のやり方

再処理対策委員会をつくり、この委員会[※]で再処理に関するすべてを検討する。

陳情は対策委員会に回って行く。陳情先を対策委員会できめる。多分利根町、権所、動燃、原庄、県、国会に存するだろう。

陳情の結果、出方を見ながら運動を展開しよう。

全部の組合が強硬である。特に沿岸漁業

平潟、川原、丸子、磯崎、大洗は強い。

最初は漁民大会をひらいて示威運動をやろう

という意見が強かったが、これは今後全国的に

影響を及ぼし、原子力発電に対してよろしく

ないというので、上記委員会[※]で検討し、

これからやろうという二つに一つは。

対策委員会の会合は今週末か来週早々に才一回目が開かれるだろう。